

表2 申請・届出等以外の手続

手続名	根拠法令名	根拠条項				3	備考
		条	項	号	附則	実施方策	
施設給付決定の取消し及び施設受給者証の返還	児童福祉法	24の4				地方公共団体に委ねる	
指定知的障害児施設等に対する勧告・公表・命令	児童福祉法	24の16				地方公共団体に委ねる	
指定知的障害児施設等に対する指定の取消し	児童福祉法	24の17				地方公共団体に委ねる	
指定知的障害児施設等の指定、指定の辞退、指定の取消しに係る公示	児童福祉法	24の18				地方公共団体に委ねる	
支給決定の変更に係る受給者証の提出・返還	障害者自立支援法	24				地方公共団体に委ねる	
支給決定の取消し及び受給者証の返還	障害者自立支援法	25				地方公共団体に委ねる	
指定障害福祉サービス事業者等に対する勧告・公表・命令	障害者自立支援法	49				地方公共団体に委ねる	
指定障害福祉サービス事業者等に対する取消し	障害者自立支援法	50				地方公共団体に委ねる	
指定障害福祉サービス事業者等の指定、指定の辞退、指定の取消しに係る公	障害者自立支援法	51				地方公共団体に委ねる	